

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	臨時庁議
開催日時	令和7年7月7日（月） 午前9時 2分から 午前9時12分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者の職・氏名	【出席者】 松下市長、宇野副市長、又賀市長公室長、千葉危機管理監、濱総務部長、紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、堤田こども・健康部長、松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、田中会計管理者、益田上下水道部長、稲葉議会事務局長、福士学校教育部長、奥山生涯学習部長、小笠原監査委員事務局長 （担当課） 星加学校給食課長、佐々木同課給食係長 （事務局） 齋藤政策企画課主幹兼課長補佐、山本同課長補佐、横田同課政策企画係主事
欠席者の職・氏名	二見教育長
議題	1 学校給食費の見直し
会議資料	・【資料1】 学校給食費の見直しについて ・【資料2】 学校給食費改定スケジュール ・【資料3】 学校給食費の見直しについて（答申） ・【資料4】 学校給食費に関する保護者アンケート結果（概要） ・【資料5】 近隣市及び県内同規模市における給食費等の比較
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	☒ 要点記録
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）

	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 学校給食費の見直し

【説明】

（担当課：星加学校給食課長）

学校給食費の見直しについて説明する。

概要としては、物価高騰による食材費の値上がりに対応するため、令和7年10月から学校給食費を改定し、学校給食の質及び量の改善を図るものである。

お諮りする内容としては、（1）学校給食費の改定期、（2）学校給食費の改定額、（3）保護者の負担軽減についての3点だが、今回、庁議にお諮りする理由について説明する。

今回の給食費の改定については、改定額が小学校1,300円、中学校1,500円と値上げ幅が大きく、6月議会においても多くの議員からご質問いただく等、注目度も大きいことから、庁議においてご審議いただくこととしたものである。

また、今回は給食費の改定に合わせて、保護者の負担軽減についても検討を行うこととなったことから、内容についてお諮りするものである。

それでは、2の今回お諮りする学校給食費見直しの内容について説明する。

（1）と（2）については、学校給食運営審議会、教育委員会においてご審議いただき、6月議会においても、多くの質問があった内容のため説明は割愛させていただく。

（3）の保護者負担軽減について説明する。担当課としては、現在実施している月額500円に加えて、小学校は月額650円、中学校は月額750円の支援を令和8年3月まで行うことが望ましいと考えている。

資料5をご覧ください。

理由としては、給食費について近隣市及び県内同規模市と比較すると、本市の給食費は小学校、中学校ともに最も高くなり、現在実施している500円の支援を合わせても、近隣4市で保護者負担額が最も高くなる状況になる。

また、保護者支援額については、新座市が6月議会において、9月からの新たな支援策として、小学校500円、中学校600円の追加の保護者軽減を行うこととしたため、和光市を除いて最も低い支援額となる。

新たに小学校650円、中学校750円の支援を行った場合だが、保護者負担額では、ほぼ4市横並びとなり、保護者支援額については、新座市に次いで2番目となる。

物価高騰が長引く中、大変厳しい状況にある保護者の方も多いことから、今回の改定額である小学校1,300円、中学校1,500円の半額に当たる保護者支援を現在の支援に加えて行うことが望ましいと考えている。

なお、先に行われた教育委員会においても、委員の方から、今回の改定の値上げ幅が大きいことから、保護者支援を望む声があった。今後の予定としては、9月の市議会定例会に補正予算を上程し、議決後、10月の学校給食から、質・量の改善を行いたいと考えている。

また、学校給食費徴収規則については、教育委員会定例会にお諮りし、10月に施行したいと考えている。

説明は、以上である。

(又賀市長公室長)

本件について、政策調整会議で審議しているため、審議結果を報告する。

6月30日に開催された政策調整会議では、まず、新座市が給食費を減額する予定とのことだが、どのような内容なのか、との質疑に対し、現在の給食費から保護者負担額を軽減する内容であり、小学校500円、中学校600円減額し、小学校4,000円、中学校4,700円とするものである、との回答があった。

次に、新座市の保護者負担額軽減の財源は何か。また、保護者負担は一時的なものなのか、との質疑に対し、国の補助を活用している。期間は、令和8年3月までを予定している、との回答があった。

次に、「学校給食費に関する保護者アンケート」の回答率が11.4%と低くなっているのはなぜか、との質疑に対し、「学校給食費に関する保護者アンケート」を実施した時期にその他の学校のアンケートが多かったことも一因と考えている。また、給食に対する満足度が高い保護者が多く、給食費の改定についてはある程度市に任せると判断したのではないかと捉えている。

なお、保護者代表連絡会が独自に実施したアンケートの回収率は9%程度であり、市が実施したアンケートより低い回答率となっている、との回答があった。

次に、近隣3市との比較をしているが、県内の人口規模が類似する自治体等との比較は行わないのか、との質疑に対し、現在、県内の他の自治体でも、給食費の値上げや保護者の負担軽減などの議論が行われており、県が出している学校給食費のデータが令和5年時点のものであるため、比較しづらいと考えている。独自に行った調査では、県内で一番給食費が高い自治体は飯能市であり、小学校5,900円、中学校7,000円程度と聞いている。その次に給食費が高い自治体は、志木市、所沢市と聞いている、との回答があった。

次に、保護者に対して実施した「学校給食費に関する保護者アンケート」の質問項目5は「1,000円値上げの是非」とあり、アンケートの設問に記載されている値上げ額と予定している値上げ額に差異があるが、問題ないか、との質疑に対し、アンケートを実施した時点から現在にかけて、約15パーセントの物価上昇があったため、上昇分を加味し、1,300円とした、との回答があった。

最後に、給食費の改定により、質が上がるとのことだが、量は増えるのか、との質疑に対し、量については、現在、副菜の一品減を月に数回行っているが、通常の給食については、量はある程度確保できている。ただ、法律で定められている必要カロリーの最低限で提供しているため、給食費の改定により、摂取カロリーも増やすことができると考えている、との回答があった。

以上の質疑の結果、必要に応じ修正し、庁議に諮ることとした。

【意見等】

(松下市長)

学校給食費は基本的には受益者負担が前提ではあるが、今回の改定は値上げ幅が大きいため、本庁議に諮っている改定案のようになった。

担当課は、今後も国の動向を注視し、対応していただきたい。

【結果】

原案のとおり、決定する。

【閉会】